

2023 年度歯科健康事業 実施要領

2023.9.6

カルビー健康保険組合

1. 対象者

- ・2023 年 8 月 1 日時点でカルビー健康保険組合の被保険者(本人)の方 (被扶養者の方は参加できません)
- ・今年度 (2024 年 4 月 1 日時点) 20 歳、25 歳、30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳 60 歳の年齢に達する方で、直近 (4 月から 6 月時点) で歯科医院に通院していない方
- ・お申込みの時の同意内容に同意いただける方

2. 参加方法

- (1) 健保組合指定の委託業者より上記対象者の方へ「Web ラーニングと Web 歯科問診」の案内を送付。
- (2) 希望者は「申込 (URL からアクセス)」を行い、Web ラーニングを視聴し、Web 問診へ回答。
- (3) 結果連絡後、上記 (1) の有所見者 (むし歯リスクと歯周病リスクのある方) に対して「Web で歯科面談」または「歯科医院での歯科健康診査」の受診を案内。
- (4) 希望者は「Web で歯科面談」もしくは「歯科医院での歯科健康診査」のいずれかを予約。
- (5) 予約日に受診。
 - 「Web での歯科面談」を受診する場合
被保険者負担なし (全額健保負担)
 - 「歯科医院での歯科健康診査」を受診する場合
 - ① 受診前に歯科医院へ「歯科健康診断票」の記入を依頼し、当日受診費用を支払い、領収書 (受診者名記載のもの) を受け取る。
 - ② 「歯科健康診査補助金支給申請書」を記入し、領収書 (原本) を添付の上、健保組合へ提出。

3. その他注意事項

- ・**検査費用の全額を自己負担したものが補助対象となります。健康保険証を用いて検査を受けた場合は保険診療となり、補助金申請の対象となりません。**
- ・領収書は必ず原本 (領収印のあるもの) とし、宛名は必ず受診した本人の名前で領収書の発行を受け、提出してください。
- ・締め切りは 2024 年 1 月 31 日健保必着となります。期日を過ぎるとお支払いができません。
- ・その他疑問やご不明な点などありましたら、健保組合までお問い合わせください。

以上

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地 23-7

カルビー健康保険組合

電話 028-670-8119 Fax 028-670-8129

(受付時間 土日、祝祭日を除く 8:30 より 17:00)

e-mail calbee_kenpo@calbee.co.jp

<http://www.calbeekenpo.or.jp/index>.